

幌加内町防災備蓄計画



令和3年1月

幌加内町

目次

1	はじめに	1
2	基本的な考え方	1
	（1）家庭内備蓄	
	（2）事業所等の備蓄	
3	行政備蓄の果たす役割	2
4	行政備蓄の対象人口	2
5	備蓄品目	3
	（1）食料	
	（2）生活必需品	
	（3）避難所資機材	
6	備蓄目標	4
	（1）食料	
	（2）生活必需品	
	（3）避難所資機材	
7	備蓄品計画	5
	（1）食料及び生活必需品	
	（2）避難所資機材	
8	備蓄品倉庫	6
	（1）備蓄品倉庫について	
	（2）備蓄品倉庫の体制	
9	家庭内備蓄の推進	6

1 はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地震の規模がマグニチュード9.0と日本観測史上最大の地震災害になりました。さらに、地震に伴う津波や福島第一原子力発電所の事故により、東北地方を中心に、多数の死者・行方不明者・避難者が生じるとともに、建築物の倒壊や各種ライフラインの寸断、道路、鉄道等の基盤施設の損壊など未曾有の大災害をもたらしました。

この東日本大震災の発生は、国・地方公共団体等の住宅耐震化整備、避難施設等の整備、食料・資機材の備蓄、ハザードマップの作成など、各種防災対策の推進に大きな教訓を与えることとなり、全国の自治体では防災対策の基本となる地域防災計画の見直しが進められています。

本町においても、平成22年3月に策定した幌加内町耐震改修促進計画の中の「どこでも起こりうる直下型地震」が発生した場合の本町の最大震度は6弱と予測されており、本計画では、全壊・半壊の恐れのある住宅数100戸（233人）が避難対象としているところであります。また平成32年にハザードマップの見直し、土砂災害の避難勧告等の判断・伝達マニュアルの策定など減災対策に取り組み、平成31年度には地域防災計画の見直しを行う予定です。

このような取り組みのひとつとして、災害対策基本法に基づく幌加内町地域防災計画に包括的に記載された備蓄体制の整備計画に基づき、その具体的な個別計画として「幌加内町防災備蓄計画」を策定するものです。

なお、本計画は今後新たな災害被害想定や国・北海道からの災害時備蓄指針等が示された場合には、その都度検討し、修正等を行うこととします。

2 基本的な考え方

本計画における災害時の備蓄体制の構築については、①自助（自らの力で行う）、②共助（事業者や自主防災組織等が助け合う）、③公助（公的機関が支援を行う）の考え方により実施することとします。

また、備蓄体制については、町が行う行政備蓄をはじめとして、町民による平時からの家庭内備蓄の促進等の考え方を踏まえ、町民や行政が一体となって備蓄体制の整備を推進することを基本とします。

上記の考え方に基づき、本計画においては、町が行う行政備蓄に関する計画について重点的に具体化するものであり、行政備蓄の整備に係る計画期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間とします。

(1) 家庭内備蓄

家庭内備蓄とは、町民が自らの家庭内において最低3日以上の食料や飲料水及び生活必需品の備蓄を行うなど、日頃から災害時に必要な物資を備えておくことをいいます。

災害時には被災地域における流通機能が停止するなど、外部からの救援物資が届きにくい状態になることが想定されることから、各家庭における備蓄を促進していく必要があります。

主な備蓄品目は次のとおりです（各家庭では適宜必要なものを備蓄する）

種 別	主な品目
食料	レトルト食品、アルファ米、即席めん、缶詰、乾パン、菓子類、粉ミルクなど
飲料水	1人あたり1日3リットルを目安
生活必需品等	衣類（冬季は防寒服）、毛布、軍手、タオル、医療品、常備薬、ティッシュ、おむつ、ラジオ、懐中電灯、携帯電話充電器、マスク、石鹼、消毒液衛生用品など

(2) 事業所等の備蓄

家庭内備蓄と同様、事業所内で備蓄品を確保しておくものです。災害時に帰宅困難となった場合に対し、安全が確認できるようになるまでの間、事業所で待機・避難できるようにしておく体制の整備が必要です。

主な備蓄品は、家庭内備蓄に準じるほか、ヘルメットやスコップなど屋外での作業に必要な物品を整備することが望まれます。

3 行政備蓄の果たす役割

家庭内備蓄や事業所等の備蓄による災害への備えとともに、流通やライフラインが一時的に途絶えた場合を想定し、避難所等で必要とされる物資を行政として備えておく必要があります。特に、災害発生時直後においては、生命維持や生活に最低限必要な物資について備蓄するものとします。

4 行政備蓄の対象人口

備蓄については、大規模な災害が発生した場合に予測される避難者数は100人と想定し、食料については1日分（3食）で整備することとします。

整備は概ね5年間を目途とし、消費又は使用期限のあるものはその年数から1年を引いた年数で均等に継続して購入するものとします。ただし、自立緊急実行プラン実施期間については購入量を抑制します。

備蓄場所は避難所や町の備蓄拠点に分散することが望ましいが、現状では見込

みがたたないことから保管場所が確保できしだい分散に向けて対応することとします。

本計画は厳しい財政事情を考慮し、必要性が高いものを重点的に整備することとします。

5 備蓄品目

(1) 食料

食料については、日常生活の主食に近い米飯を中心とし、避難生活をするにあたって必要と思われる次の物資を備蓄することとします。

品目	摘要
粉ミルク	乳幼児用として、アレルギー対応型の粉ミルクを備蓄します。
アルファ米 (白米等)	個々の食生活に対応するため、アルファ米を備蓄します。
飲料水	飲料用として、ペットボトル型の飲料水を備蓄します。
ビスケット	個々の食生活に対応するため、ビスケットを備蓄します。
クラッカー	個々の食生活に対応するため、クラッカーを備蓄します。

(2) 生活必需品

生活必需品については、避難生活を行う際に必要と思われる次の物資を備蓄します。

毛布	救急用品
非常用排便収納袋	

(3) 避難所資機材

避難所資機材については、各避難所において避難所生活や災害時の応急対策活動等、避難所運営等に必要と思われる防災資機材及び生活資機材を備蓄します。

石油ストーブ	石油用ポリタンク
懐中電灯	ガソリン携行缶
LEDランタン	救命胴衣
飲料水容器	投光機

6 備蓄目標

(1) 食料

食料については100人の食料供給対象人口に対し1日3食×3日間分を基本とし、以下のとおり備蓄を行うこととします。

品目	対象	算出内容	数値目標	保存期間
粉ミルク	0歳	1回当たりの調乳量を240ml(粉換算30g)とし、1日5回(粉換算150g)×3日分として1人当たり450gを備蓄	5人×450g =2,250g (810g入り:3缶分)	1年5月
アルファ米 (白米)	全員	1人当たり3食×3日分を備蓄(1食当たり100g程度)	100人×3食×3日 =900食	5年
飲料水	全員	1人当たり1日1ℓの3日分を備蓄	100人×1ℓ×3日 =300ℓ (600本/0.5ℓ)	5年
ビスケット	全員	1人当たり2ヶを備蓄	100人×2ヶ×3日 =600ヶ	5年
クラッカー	全員	1人当たり2ヶを備蓄	100人×2ヶ×3日 =600ヶ	5年

(2) 生活必需品

生活必需品については3日分以上を目標に、以下のとおり備蓄を行うこととします。

品目	対象	数値目標
毛布	全員	100枚

(3) 避難所資機材

資機材については、指定避難所内、役場庁舎内、各コミュニティセンター（政和・添牛内・朱鞠内・母子里）の避難所開設を想定し、以下のとおり備蓄を行うこととします。

品目	算出内容	数値目標
石油ストーブ	5 避難所 15 台	役場 7 台 各コミセン 2 台
石油用ポリタンク	5 避難所 20 ヶ	役場 12 ヶ 各コミセン 2 ヶ
懐中電灯	5 避難所 20 ヶ	役場 4 ヶ 各コミセン 4 ヶ
ガソリン携行缶	5 避難所 20 ヶ	役場 12 ヶ 各コミセン 2 ヶ
LEDランタン	5 避難所 20 ヶ	役場 4 ヶ 各コミセン 4 ヶ
飲料水容器	5 避難所 250 枚	
投光機	1 避難所 1 ヶ	役場 1 ヶ
ヘルメット	5 避難所 20 ヶ	役場 4 ヶ 各コミセン 4 ヶ
救急箱	5 避難所 5 ヶ	役場 1 ヶ 各コミセン 1 ヶ
土のう袋	5 避難所 250 枚	役場 50 ヶ 各コミセン 50 ヶ

7 備蓄計画

(1) 食料及び生活必需品

食料及び生活必需品の備蓄は、平成 29 年度から 5 年間でやっていくこととします。

基本的には、各年度において保存期間を考慮しながら、予算の範囲内で均等に年次的に備蓄することとします。また、保存期限が 1 年を切った食料については、地域での避難訓練や自主防災組織の研修などで配布し、地域での活用に資することによって、防災意識の高揚を図ります。

（備蓄品購入計画表については、別紙 1 のとおり。）

(2) 避難所資機材

避難所資機材の備蓄は、平成 29 年度から 5 年間で整備をやっていくこととします。

（備蓄品購入計画表については、別紙 1 のとおり。）

8 備蓄品倉庫

(1) 備蓄品倉庫について

災害時、備蓄物資の供給対象者に対し、すみやかに必要な物資が適宜配分できるよう、災害時の指定避難所等に分散して物資を配備する環境を整備します。

(2) 備蓄品倉庫の体制

被害想定が本町地区に想定しているため、すみやかに必要な物資が適宜配分できる体制を構築します。

9 家庭内備蓄の推進

家庭内備蓄の意義や必要性について、広報誌や自主防災組織等を通じて、町民に対して継続的に啓発を行っていくこととします。

家庭内備蓄の広報に際しては、3日分以上の食料や1人1日3ℓ以上の飲料水の備蓄を呼びかけていくとともに、災害発生時にすぐに取り出せる場所に保管するよう併せて呼びかけていきます。

※家庭で用意することが望ましいもの

○食料等

主食	アルファ米・レトルト食品・米・インスタント麺・ビスケット・クラッカー など
主菜・副菜	缶詰（魚介類、肉類、野菜類、シチュー類）・乾燥食品（切り干し大根、干し椎茸、高野豆腐、ひじき、わかめ、昆布など）・梅干・らっきょう・漬物 など
汁物	スープ類（みそ汁、わかめスープ、コーンポタージュ など）
調味料	砂糖、塩、みそ、しょうゆ、コンソメ など
嗜好品	あめ、チョコレート、スナック菓子、果物缶詰、ふりかけなど
飲料水	ミネラルウォーター、お茶、スポーツドリンク、野菜ジュース など

○資機材等

携帯ラジオ、懐中電灯、軍手、タオル、ウェットティッシュ、使い捨てカイロ、絆創膏など

備品購入計画表(平成29年度～令和3年度)

別紙1

	備蓄品及び資器材名	保存期間	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
非常食関係	粉ミルク(森永乳業) 810g/箱	1年5ヶ月	1箱				
	粉ミルク(森永乳業) 13g×10/箱	1年5ヶ月		20箱	20箱	20箱	20箱
	α米 白米 50g/食	5年		150食	150食		
	α米 わかめご飯 50g/食	5年				150食	
	α米 わかめご飯 108g/食	5年					150食
	α米 塩かゆ 42g/食	5年					50食
	α米 梅かゆ 42g/食	5年					50食
	にぎらずにできる 携帯おにぎり 42g/食	5年					200食
	ポケットワン おみそ汁 9.5g/食	5年				300袋	360袋
	野菜たっぷりスープ 160g/食	5年					60食
	飲料水 500ml×24本/箱	5年		4箱	4箱	8箱	11箱
	ビスケット 24缶/箱	5年		4箱	5箱	5箱	5箱
	缶入りミニクラッカー 48袋/箱	5年	2箱				
生活用品関係	非常用排便収納袋(100回分)	10年	1セット				
	マイルディシート(2m) 10枚入/袋					3袋	
非常資器材関係	ヘルメット		12個				
	救急箱 約20人用/箱		5箱				
	土のう袋		250枚	200枚	200枚		
	発電機1.6KVA(ポータブル)		4台				
	発電機 5.5KVA						2台
	コードリール(30m)		5個				
	段ボールベット(87cm×195cm×40cm)/組						100組
	段ボールパーティション(145cm×65cm)12枚入/組						100組
	ビニールパーティション(210cm×210cm×180cm)/組						50組
	換気用扇風機						12台
	ワンタッチトイレ						48個
	トイレ用ワンタッチテント						48セット
	使い捨てスリッパ 500足/箱						2箱
	簡易トイレ式						2台
	噴霧器(加湿器)						20台

平成30年12月策定

令和3年1月改正

幌加内町防災備蓄計画

(幌加内町総務課)
